

# すみだモダンコミュニティご参加事業者様向け すみだモダンパートナー連携事業推進補助金のご案内

以下のとおり募集を行いますので、ご利用をお考えの事業者の方は、**事前に区にお問い合わせをお願いします。**

## 支援内容

すみだモダンパートナー連携事業における、新商品、新サービス等の開発に要する経費の一部を補助します（**補助率は3分の2を予定。上限額は50万円～150万円**）。

上限額は補助対象事業者の構成企業数によって異なります。補助対象経費等の詳細は、別添の補助金要綱をご参照ください。

## 支援対象と要件

次のすべてにあてはまる企画が支援対象です。

開発面と流通面等の実現性を区で確認し、支援対象を決定します。

**成果報告の時点で、領収書等の支払を証明する書類の提出が必要です**（詳細はお問合せください）。

- ✓ すみだモダンコミュニティに参加している事業者で、企業の持つ技術・素材を活かしたものであること
- ✓ 原則として、未発表のオリジナル企画であること
- ✓ 原則として、他の公的機関による補助を受けていないこと
- ✓ 原則として、当該事業の成果を他へ販売及び手数料収入等を得ることを目的に、製品化、商品化、事業化等を行うこと
- ✓ **令和9年3月31日までに商品化または試作品等、一定の成果物が確認できること**

## 申請方法

以下の申請書類を作成し、必要に応じて関係書類を添えて原本を直接ご持参いただくか、メール、郵送にてお申し込みください。

### 【申請書類】 必須

- すみだモダンパートナー連携事業推進補助金申請書（第1号様式）
- すみだモダンパートナー連携事業推進計画書（第2号様式）
- すみだモダンパートナー連携事業収支予算書（第3号様式）

### 【関係書類】

- ・設計図、デザイン画、企画案等事業を説明する補足資料
- ・法人住民税又は特別区民税の納税証明書

### 【令和8年度分申込期限】

**令和8年12月18日（金）**

墨田区産業振興課にご持参のうえ直接お申し込みいただく場合は、**午前9時から午後5時まで**（土・日曜日、祝日を除く。）受け付けます。郵送の場合は、12月18日到着分までとなります。

### 【申し込み・問い合わせ先】

すみだモダンコミュニティ運営事務局（墨田区産業観光部産業振興課内）  
〒130-8640 東京都墨田区吾妻橋一丁目23番20号 墨田区役所14階  
電話：03（5608）6188（直通）  
FAX：03（5608）6934  
E-mail：[SUMIDAMODERN-COM@city.sumida.lg.jp](mailto:SUMIDAMODERN-COM@city.sumida.lg.jp)